**被災証明書交付申請書について**

**被災証明書とは・・・**

証明書は、人的被害及び住家等の被害又は住家等以外の物件の被害について、被災したことを市長に届け出たことを証明するものです。

**どんなことに使用するの・・・**

職場に提出したり、宿泊施設の利用補助制度に使用できます。

**１．申請者（窓口に来た人）について**

　　交付申請をすることができるのは、以下の人です。

　　　①被災者本人（宇和島市に住所がある方）

　　　②代理人等

　　　　ア　被災者の２親等以内の親族（父母、兄弟等）

　　　　イ　同一世帯員

　　　　ウ　ア・イ以外の方で、被災者から委任を受けた人（委任状が必要です）

**２．被災者について**

　　人的被害又は住家等の被害又は住家以外の物件の被害を受けた人です。

　　　※被災証明は、宇和島市に住所がある人について、個人単位で証明書を交付します。

３．申請時に持ってくるものについて

　　　申請時に、窓口に来られた人の本人確認を行いますので、以下の本人確認書類を持参して下さい。

　　　①顔写真つきのもの（例　運転免許証、パスポート等）・・・１点

　　　②顔写真のないもの（例　健康保険証、年金手帳等） ・・・２点

　　　また、被災状況の分かる写真、位置図等あれば御持参下さい。